

路線バスの通勤定期券の購入費を補助

政策推進課政策推進係
☎(2880)1213

路線バスの通勤定期券を
購入し通勤している方で、
自己負担が生じている方に、
購入費の一部を補助します。
対 村内在住者
内 購入時自己負担額の2分
の1
※勤務先からの通勤手当
などを受けている方でも、
自己負担が生じている場
合は対象となります。
申 定期券の有効期間の初日

病児保育施設の相互利用のご案内

保健福祉課福祉係
☎(2800)9001

神奈川県央5市1町1村
(厚木市・大和市・海老名市・
座間市・綾瀬市・愛川町・
清川村)で病児保育施設の
相互利用ができるようにな
りました。
病児保育とは、当面症状
の急変は認められないが、
病氣中または病氣等によっ
て集団生活が難しく、保護
者が仕事を休めないなど自
宅で保育ができない場合に、
お子さまをお預かりして保
育する事業です。
利用対象施設は厚木市、
大和市、海老名市、座間市、
綾瀬市にある特定の病児保
育施設です。対象となる疾患
対象年齢(主に生後6ヶ月か
ら小学校6年生まで)、事前
登録の方法などの利用方法
は施設により異なります。
また、どの施設も事前に
医療機関の受診や連絡票な
どが必要です。詳しくは村
ホームページに記載してあ
りますので、お確かめくだ
さい。

インボイス登録要否個別相談会について

厚木税務署
☎(221)3261

今年10月から消費税のイ
ンボイス制度が実施され、
適格請求書を発行できる
「適格請求書発行事業者」
となるための登録申請の受
付が開始されています。
適格請求書発行事業者の
登録要否を検討している事
業者向けの個別相談会を1
on1形式で実施します。
期 6月6日(火)、30日(金)、
7月27日(木)、8月23日
(水)、9月12日(火)
【相談時間】
①午後1時15分～2時
②午後2時15分～3時
③午後3時15分～4時
④午後4時15分～5時

場 厚木税務署・別館会議室
(厚木市水引1-10-7)
他 ・1人当たり45分程度1
on1形式でインボイス
登録の要否に関する個別
相談に応じます。
・事前予約制です。参加
を希望の方は、1週間前
までに申込みをお願いします。
(定員に達した時点で
受付終了となります)

・新型コロナウイルス感
染症の拡大状況によっ
て、開催を中止する場合
があります。
・ご来場には、公共交通
機関をご利用ください。
・軽減税率制度及びイン
ボイス制度に関する情報
については、国税庁ホー
ムページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税の
軽減税率制度・適格請求
書等保存方式(いわゆる
インボイス制度)」をご覧
ください。
問 厚木税務署
☎(221)3261(代表
自動音声案内にしたがっ
て「2」を選択。
・個人課税第1部門
内線212
・法人課税第1部門
内線312



国民年金

保険料の減免・猶予制度のご案内

国民年金にご加入の方は、毎月保険料を納めなければなりません。収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず「免除・納付猶予制度」をご利用ください。
※詳しくは日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧	
対 対象	内 内容
費 費用	申 申し込み
他 その他	問 問い合わせ
日 日時	期 期間
講 講師	場 場所

結婚新生活支援事業
補助対象を拡大

保健福祉課福祉係

☎(288)3861

結婚に伴う新生活を経済的に支援することを目的に、住居費および引越費用の一部を助成します。

対 令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚夫婦。村内に住所を有し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の所得額が500万円未満の世帯であり、令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に村内への転入届などを提出し受理済であること。



内 ①結婚を機に新たに村内に住宅を取得（婚姻前に取得した場合は婚姻日から起算して1年以内）する際の費用または住宅物件に係る賃借料など

②結婚を機に引っ越しをした際の経費で業者に支払った費用

③結婚を機に村内の住宅を取得、または村内の住宅物件を賃借した際に、住宅などのリフォーム（婚姻前にリフォームした場合）は、婚姻日から起算して1年以内をするために要した費用

①～③の実費負担分で1世帯当たり30万円（夫婦ともに29歳以下の場合）は60万円を上限に支給（①～③合算可）

申 保健福祉課窓口で申請。申請に必要な添付書類があるため、申請前に必ずお問い合わせください。

児童手当の現況届について

現況届の提出が原則不要です

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

ただし、次の①～④に該当する方は現況届の提出が必要です。

- ①法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ②離婚協議中の受給者である同居の父母
- ③配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ④その他、状況を確認する必要がある方

次のような場合は手続きが必要です
(申請や届出は15日以内)

- ・結婚、離婚などにより受給者を変更するとき
- ・加入している年金を変更するとき
- ・振込口座を変更するとき
- ・村外に転出するとき、または村内で転居したとき
- ・出生などにより支給対象の児童が増えたとき
- ・監護しなくなったなどの理由で支給対象の児童が減ったとき
- ・児童が児童養護施設に入所したとき
- ・支給対象の児童と別居したとき
- ・受給者が公務員になったとき

所得が基準額以上の世帯は、
特例給付が受けられません

昨年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、昨年10月支給分(6～9月分)から、児童を養育している方の所得が上限額以上の場合、児童手当は支給されません。

◎基準額目安

(単位：万円)

扶養親族などの数	所得額	収入額目安
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238

・児童手当などが支給されなくなった後に所得が上限額を下回った場合、改めて認定請求書などの提出が必要となります。

※支給されなくなった後に、その年度内に税の更正を行い所得が限度額を下回った場合には、手続きが必要となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や、医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で支給の有無を確認します。

ひまわり放課後児童クラブ・夏休み期間中の入所申込み

保健福祉課福祉係

☎(2880)93061

日 毎週月～金曜日

①夏休み期間中（7月21日（金）～8月31日（木）・振替休日・月～金曜日にあたる祝日／午前8時30分から午後6時30分まで

②早期保育／午前8時から午前8時30分まで

延長保育／午後6時30分から午後7時まで

場 保健福祉センターひまわり館2階・ボランティア活動室

対 村内小学校に在籍する1～6年生で保護者の就労、疾病などの理由により、放課後、家庭におい

て保育を受けられない、かつ集団生活を営む上で著しく支障のない児童

費 ①放課後児童クラブ育成負担金／月額6千円

②教材費・おやつ代／2千円

③早期保育料／1回100円

④延長保育料／1回100円

※上限千円（希望者のみ）

申 保健福祉課窓口を設置している申込用紙に必要事項を記入し、7月10日（月）までに申込み。

※定員になり次第締め切り

雇用期間／7月3日（月）～8月31日（木）

給与／時給1088円

勤務日／シフト制（月～金曜日）午前8時30分～午後6時30分

勤務期間／7月21日（金）～8月31日（木）

※住所不要または窓口で提出。

保健福祉課福祉係

☎(2880)93061

厚木市消防本部からお知らせ

厚木市消防本部予防課

☎(223)93699

少年少女消防教育参加者募集

内 ①集合訓練 ②消防車・救急車の体験乗車、③放水体験、④子どもの危機管理、防災体験

日 7月28日（金）午前9時～午後4時

場 県総合防災センター 厚木市下津古久280番地

対 村内在住の小学3年生から中学3年生まで（先着20名）

申 6月8日（木）から21日（水）までに電話・窓口で受付（平日午前9時～午後5時15分）

問 厚木市消防本部予防課危険物係

☎(223)93699

普通救命講習会の募集

心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の取扱方法や大出血時の止血法などを学びませんか。

日 7月11日（火）午後1時30分～4時30分

対 村内在住（15名まで。抽選日は6月16日（金））

費 無料

場 役場庁舎4階・住民センター集会室

申 6月15日（木）までに厚木市消防本部救命救急課にお申し込みください。

問 厚木市消防本部救命救急課

☎(223)93695

二ホンジカの管理捕獲の実施

県自然環境保全センター野生生物課

☎(248)60833

県では丹沢山麓の自然植生の回復を目的に、銃器を使った二ホンジカの個体数調整を実施します。

期 6月7日（水）～21日（水）、10月4日（水）～来年2月28日

日（水）の主に水・土曜日 ※実施中は、赤いのぼりと横断幕を掲示

場 堂平・塩水林道・本谷林道・宮ヶ瀬湖東岸・境沢・唐沢林道周辺

三輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

スローガン 運転にゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない ゆるさない！

「暴走族」の脱退の相談は、県警察暴走族相談員（☎045(211)0174）へ

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



令和4年度清川村交通安全ポスターコンクール入選作品 岩澤雪月さん（緑小）

木造住宅の無料耐震相談会を開催

まちづくり課土地政策係
☎(288)3733

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 6月17日(土)午後1時30分～4時30分
※事前予約制

場 役場庁舎1階・村民相談室

対 ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方

①村内に自らが所有し居住しているもの

②昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増築したものを除く)

③木造在来工法で建築されたもの(枠組壁工法またはプレハブ工法によるもの)

内 図面、写真による簡易耐震診断および耐震改修についての相談など

費 無料

申 6月14日(水)までに申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

申請書はホームページまたはまちづくり課窓口で配布しています。

他 一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。

なお村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。



男女共同参画社会推進事業 交付金の希望団体を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進を図るため、対象事業に対し交付金を交付します。

対 社会教育関係団体および各種サークルなどの団体が、直接実施する男女共同参画社会推進事業

内 事業期間／交付決定後、来年3月31日までの間に

青少年健全育成推進事業等 交付金の希望団体を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

対 ①青少年を対象とする体験活動や社会参加を目的とする活動、スポーツ教室の開催など

②子育て中の保護者を対象とする家庭教育講座の開催など

③青少年を対象とする、昔の遊びなどを伝承するイベントなど

内 事業期間／交付決定後、来年3月31日までの間に実施する事業

交付金額／一事業につき

実施する事業

交付金額／一事業につき
限度額5万円(対象事業が多い場合は按分)

申 6月6日(火)から20日(火)までの間に、必要書類を添付のうえ、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・不交付の決定は審査あり)。

限度額2万5千元(対象事業が多い場合は按分)

申 6月6日(火)から20日(火)までの間に、必要書類を添付のうえ、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・不交付の決定は審査あり)。

交付金額／一事業につき



男女共同参画週間

6月23日～29日



令和5年度の
キャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来

村では「清川村男女共同参画基本計画」に基づき、事業の普及啓発に取り組んでいます。性別にとらわれることなく、個人・家庭・地域・学校で個性と能力を発揮できる社会を目指しましょう。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



自衛官を募集

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコースです。

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒／22歳以上26歳未満の方

院卒／20歳以上28歳未満の方

申 6月15日(木)まで
(飛行要員除く)

他 試験日(合格発表日)／
一次：6月24日(土)〔7月21日(金)〕

入隊時期／来年3月中旬
～4月上旬

入隊後、約1年で3等陸・海・空尉となります。

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含む)／20歳以上30歳未満の方
(薬剤科は28歳未満)

申 6月15日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：6月24日(土)〔7月21日(金)〕

入隊時期／来年3月中旬
～4月上旬

入隊後、歯科は約6週間で2等陸・海・空尉とな

り、薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉となります。

り、薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉となります。

【大卒程度・院卒者試験】

各衛生部門において、部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となるものを採用します。2等陸・海・空尉以上で採用となります。

【医師・歯科医師免許を取

得している方

申 6月8日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／
一次：6月23日(金)〔7月27日(木)〕

入隊時期／9月下旬～10月上旬

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後、約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)

申 7月1日(土)～9月7日(木)まで

空／18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)

申 7月1日(土)～9月7日(木)まで

高卒者(見込含む)

空／18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)

他 試験日(合格発表)／

一次：9月18日(月・祝)〔10月6日(金)〕

二次：10月14日(土)～19日(木)※いずれか1日

〔海／11月8日(水)、空／11月2日(木)〕

三次：海／11月17日(金)～12月13日(水)〔来年1月16日(火)〕、空／11月11日(土)～12月14日(木)〔来年1月16日(火)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の高卒者(見込含む)

申 7月1日(土)～9月5日(火)まで

他 試験日(合格発表)／
一次：9月15日(金)～24日(日)※いずれか1日

〔10月5日(木)〕

二次：10月14日(土)～11月5日(日)※いずれか1日

〔11月24日(金)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

募集コールセンター

☎(0120)066792(携帯電話可)

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて受付

他・試験日は受付時にお知らせ

・合格発表日は試験時にお知らせ

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬(別に設定する場合があります)

場 厚木市中町2-16-24 ぽてい屋2ビル3階

問 自衛隊厚木募集案内所

☎(400)2486



宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト

